

令和5年度酒田市移住定住者住宅支援費補助金 申請時チェックリスト（表）

申請者名： _____

項目	申請者チェック欄	市チェック欄
対象者の要件	<p style="color: green;">○パターンA・・・自ら5年以上居住する目的で本市内の中古住宅または空き家を購入する方で、次の①～⑧全てに該当する方（共有名義の場合は、持ち分割合が最も多い方）。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 令和2年4月1日以降（酒田市地域おこし協力隊に着任した方は平成31年4月1日以降）に庄内地域以外から本市に転入して住民登録された方、またはこの事業を行った後、庄内地域以外から本市に転入して住民登録する予定の方で、かつ、転入前3年間本市を含む庄内地域に住民登録されていない方。 （ただし、令和2年4月1日以降に庄内地域に転入した方で、その後本市に転入して住民登録された方、またはこの事業を行った後、本市に転入して住民登録する予定の方については、当該庄内地域への転入前3年間が本市を含む庄内地域に住民登録されていない場合は対象となります）</p> <p><input type="checkbox"/> ② 契約の相手方が2親等以内の親族でないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 補助対象の住宅に実績報告までに居住すること。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 補助対象の住宅を実績報告まで所有権も含め登記簿へ登録すること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 本市への住民登録（及び登記簿登録）を完了し、実績報告書を令和6年3月31日までに提出できること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 対象経費について国、山形県・本市の他の重複不可の補助制度を利用したり、移転補償、損害賠償等の補てんを受けていないこと</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 本市の市税の滞納がないこと</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ 酒田市暴力団排除条例に規定する暴力団員などでないこと</p>	<input type="checkbox"/>
	<p style="color: purple;">○パターンB・・・自ら5年以上居住する目的で本市内の空き家を賃借または無償で使用する方で、次の①又～⑦全てに該当する方。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 令和4年4月1日以降に庄内地域以外から本市に転入して住民登録された方、またはこの事業を行った後、庄内地域以外から本市に転入して住民登録する予定の方で、かつ、転入前3年間本市を含む庄内地域に住民登録されていない方。 （ただし、令和4年4月1日以降に庄内地域に転入した方で、その後本市に転入して住民登録された方、またはこの事業を行った後、本市に転入して住民登録する予定の方については、当該庄内地域への転入前3年間が本市を含む庄内地域に住民登録されていない場合は対象となります）</p> <p><input type="checkbox"/> ②契約の相手方が2親等以内の親族でないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> ③補助対象の住宅に実績報告までに居住すること。</p> <p><input type="checkbox"/> ④本市への住民登録を完了し、実績報告書を令和6年3月31日までに提出できること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤対象経費について国、山形県・本市の他の重複不可の補助制度を利用したり、移転補償、損害賠償等の補てんを受けていないこと</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥本市の市税の滞納がないこと</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦酒田市暴力団排除条例に規定する暴力団員などでないこと</p>	<input type="checkbox"/>

※ 裏面についてもご確認ください。

令和5年度酒田市移住定住者住宅支援費補助金 申請時チェックリスト（裏）

項目	申請者チェック欄	市チェック欄	
申請時必要書類	共通項目		
	☑ 申請時チェックリスト（この用紙です。）	□	
	□ 交付申請書	□	
	□ 実施計画書（別紙様式）	□	
	□ 住宅の平面図・位置図	□	
	□ 現況（着工前）写真	□	
	□ 申請者の住民票謄本	□	
	□ 申請者の庄内地域転入前3年間の住所を確認できる書類（④で確認できない場合）	□	
	<p style="color: green;">○パターンA・・・自ら5年以上居住する目的で本市内の中古住宅または空き家を購入する方で、次の①～⑧全てに該当する方（共有名義の場合は、持ち分割合が最も多い方）。</p>		
	□ 売買契約書の写し（土地取得を合わせて行う場合は、取得を証明できる書類）	□	
	□ 見積書・設計図面等（同時改修等を申請する場合）		
	<p style="color: purple;">□パターンB・・・自ら5年以上居住する目的で本市内の空き家を賃借または無償で使用する方で、次の①又～⑦全てに該当する方。</p>		
	□ 貸借契約書の写し	□	
	□ 見積書・設計図面等（同時改修等を申請する場合）		
	□ 空き家証明書（別紙様式）		